

## 日本食肉流通センター紹介動画制作業務委託仕様書

### 1 目的

現在の日本食肉流通センター紹介動画は、平成23年に制作されたものであり、現在の施設・機能や業務内容、食肉流通と環境の違いが出てきている。

このため、公益財団法人日本食肉流通センター（以下「センター」という。）の現状を踏まえ、施設利用を検討する食肉関係事業者及び消費者に対し、センターの役割や魅力を伝えることができるセンター紹介動画を作成する。

### 2 委託業務名

日本食肉流通センター紹介動画制作業務委託

### 3 業務内容

受託者は、センター業務部（以下「担当部署」という。）と情報交換、連絡調整を行い、業務の目的及びコンセプト等を十分理解して、動画業務に係る業務を行うものとする。各業務については、適宜、担当部署と協議し、その内容を決定する。

#### （1）動画の内容・構成の企画

作成する動画についての具体的な内容及び構成について企画し、担当部署に提案する。

#### （2）撮影

決定した動画の内容・構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。令和6年10月12日（土）及び13日（日）に開催される「第39回ちくさんフードフェア」のドローン撮影は必須となる（その際の許可申請業務等を含む。）。また、必要に応じて、インタビュー撮影を行う。

#### （3）編集

決定した動画の内容・構成に基づき、撮影の加工、編集、音楽、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行う。

#### （4）作成する動画

##### ① センター紹介動画 15分程度

センターの役割、業務内容、施設紹介等を網羅的に紹介する内容

##### ② 川崎センター施設紹介動画 7分程度

施設利用を検討する食肉関係事業者に対して、川崎センターの施設概要、利用状況、特徴を紹介する内容

③ 大阪センター施設紹介動画 5分程度

施設利用を検討する食肉関係事業者に対して、大阪センターの施設概要利用状況、特徴を紹介する内容

④ ティーザー動画 15秒程度

センター紹介動画に誘導するための紹介のポイントをPR する内容

4 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

5 成果物の提出

受託者は、令和7年3月14日（金）までに担当部署に電子媒体を提出すること。なお、電子媒体は、DVD-R等とし、提出前にウイルスチェックを行うこと。

6 データの保護・著作権について

（1）秘密保持

受託者は、本業務の実施に当たり、知り得た機密に属する情報、またセンターが提供する資料・データ類及び受託業務の内容について、業務を担当する部門以外の第三者に漏らしてはならない。委託業務終了後も同様とする。

（2）第三者提供の禁止

受託者は、センターが事前に承諾した場合を除き、この契約の履行に伴い知り得た内容を第三者に提供してはならない。

（3）写・複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、センターから提供された資料等をセンターの許諾なく複写又は複製してはならない。

（4）事故発生時における報告業務

受託者は、業務に関連する事故が発生した場合には、直ちにその報告と対応措置などをセンターに報告し、措置後の詳細な経過及び結果報告を文書により行うこと。

（5）記録媒体上の情報の消去

受託者は、受託業務遂行のために、受託者が保有する記録媒体（磁気ディスク、磁気テープ、紙等の媒体）上に、個人情報及び機密に属する情報等を記録した場合は、業務完了時に全て消去すること。また、契約解除の場合においては、速やかに消去すること。

(6) 著作権の帰属

センターへ納入した成果物に係る一切の権利はセンターに帰属する。著作権については、著作権法第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利及び著作者人格権を行使しないものとする。

(7) 紛争の処理

映像、音楽等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、センターは責任を負わない。

(8) 映像の編集

映像や画像の差し替えが必要な場合は、成果物の納品後、1 年間はセンターの要請により、映像や画像の差し替え等編集を行えるものとする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項については、担当部署と受託者が協議して決定する。

8 問い合わせ先

〒210-0869 神奈川県川崎市川崎区東扇島24番地  
公益財団法人日本食肉流通センター 業務部調査役 左近司  
電話 044-266-1172  
Fax 044-299-3216  
E-mail: sakonji@jmtc.or.jp